子どもの権利

まるっとプロジェクト

みんなで

子どものことを考えよう

かんがえる

しる

まもる

バックナンバーは
← こちら

世田谷区子ども・若者部保育課

第10回

まるっとプロジェクトでは日常の場面で子どもの権利に関わることを漫画にして配信しています。『子どもの権利』を心にとめながら関わりの一つのヒントとして読んでいただけると幸いです。

まるっと

子どもは、自分の知らない世界に興味津々。自分との違いに「どうして？」と疑問をもち、ありのままを受け入れます。自分の好きが受け入れてもらえると嬉しい気持ちになりますね。

子どもたちの意見、発想を大切にすることで、新たな発見があります。
固定概念に捉われず、子どもの世界を広げていきたいですね。

子どもの最善の利益

【子どもにとって最もよいこと】

生命・生存および発達に対する権利

【命を守られ成長できること】

子どもの権利って？？～4つの一般原則～

差別の禁止

【差別のないこと】

子どもの意見尊重

【意見を表明し参加できること】

すべての子どもは周りの大人に大切に守られ、自由に遊んだり、意見を言ったり表現したりすることができます。このように、子どもが一人の人間として大切にされ成長するために必要なことを「子どもの権利」といい、すべての子どもが同じようにこの権利を持っています。